

# グリーンインフラ(GI)に関するファイナンスガイドライン 第1回検討会のご意見と対応方針

---

令和8年2月3日

国土交通省 総合政策局 環境政策課

# 第1回ガイドライン検討会でのご意見と対応方針

#	カテゴリ	ご指摘	ガイドライン作成に向けた対応	対応ページ
1	全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都のレジリエンスボンドのように、<b>資金用途を明確に定めるボンド・ローン</b>を組成するほうが良いのではないか。また、その場合資金調達主体に実施施策のインパクトを報告させることがよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本ガイドラインでは、レジリエンスボンドやグリーンボンド等、通常の金融商品で調達することが難しいGI事業が官民連携でどのように資金調達するか、にフォーカスさせていた</li> <li>そのため、本ガイドラインの作成目的にて、上記内容を補記</li> </ul>	p.5
2		<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインで取り扱う<b>グリーンインフラ事業がどういう規模・種類の事業であるか</b>を整理し、その上で<b>ガイドラインの想定読者をより明確に想定</b>するべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存資料を引用して、GI事業の種類や規模感を例示するとともに、想定読者については各GI事業での官民連携での調達への拡がりも念頭に自治体・民間双方の担当者を対象にしていることを記載</li> </ul>	p.11、P.22
3		<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標は施策の効果のエビデンスとして以外にも、<b>アカウンタビリティの確保や説明プロセスにおけるフォーマティブな活用方法</b>もあり得るのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業類型化の表にて、<b>類型⑤で地域への事業の説明の際に成果指標が活用可能である旨</b>を記載</li> </ul>	p.24
4		<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインには読者のレベルを想定し具体的な事例を盛り込み<b>初見の方にもわかりやすい形でガイドラインを作成</b>していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドライン全体に、イメージが伝わるような事例を挿入</li> </ul>	第4・5章、別添資料
5	対話ツールの活用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>TSUNAG認証制度等</b>を活用し、企画構想段階における事業検討をより深められると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GI実装フローにて、<b>環境認証制度等を見据えた設計の重要性</b>を追記</li> </ul>	p.15
6		<ul style="list-style-type: none"> <li><b>維持・保全管理コストについても注意</b>すべきではないか。またこのコストの多寡によっても、グリーンインフラ事業への投資回収率も変動するのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GI実装フローにて、<b>GI維持管理に関する記載を追加・内容を記載</b></li> </ul>	p.15
7		<ul style="list-style-type: none"> <li>ロジックモデルと合わせ、<b>ステークホルダー同士の受益負担の関係図（循環図）も作成</b>することで、受益者がどのような負担を負うべきかがより明確になるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GI整備フローの概要に追記。また新規スライドにて<b>リスク負担関係・受益関係を踏まえた事業検討の重要性</b>を記載</li> </ul>	p.15
8	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>受益者が負うリスクについても地域に検討</b>していただくことが<b>重要</b>ではないか。</li> </ul>			
9	GI事業類型化	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>飲料メーカーは自社の事業とグリーンインフラ事業が保全する地下水との密接な関係を踏まえると、グリーンインフラ事業の価値を事業の収入に転換可能だと整理</b>できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は「直接的な収益をもたらすか」という観点で整理を行ったうえで、P22の①より②の方が官民のリスク分担の可能性が高いという整理をさせていただいた</li> </ul>	-
10		<ul style="list-style-type: none"> <li>受益構造の可視化について、<b>グリーンインフラの外部経済価値測定に係る具体的事例や、測定するために必要な考え方を示</b>していただきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資のすゝめから、<b>経済効果を発揮した事例、グリーンプレミアムに関する整理等</b>を引用</li> </ul>	P.16

# 第1回ガイドライン検討会でのご意見と対応方針

#	カテゴリ	ご指摘	ガイドライン作成に向けた対応	対応ページ
7	SIB (みどり版)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンインフラ事業が自治体・企業の目標にどれだけ貢献できるかを示すことが重要である。その中で、グリーンインフラがグレーインフラを代替し、維持管理コストを低減するという内容の記載には注意が必要である。<b>グリーンインフラはグレーインフラと合わさり、共にインフラ維持に寄与する方向で記載</b>することが良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GIの成果指標観点の一つである「コスト削減」に対し、左記コメントの旨を補記</li> </ul>	P.64
8		<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者評価を金融機関自身が担うことは、GIの評価に必要な専門性の高さからも課題が多いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規スライドにて、第三者評価に係る現状や課題を整理</li> </ul>	p.62~65
9		<ul style="list-style-type: none"> <li>融資金額が低い場合、全体の融資金額に占める第三者評価のコストの割合が高くなる点は留意すべきである。</li> </ul>		
10		<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば前橋の馬場川通りPJにおける成果指標は歩行者通行量であったが、滞留時間や滞留の質など、他にも成果指標となりうるものはあると考えられる。<b>定量的な指標だけでなく、定性的な指標の採用も選択肢とすることは可能</b>ではないか。</li> </ul>		
11		<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の作りづらさから、SLL等がグリーンウォッシュといわれ<b>グリーン市場が縮小傾向にある中で、本当にグリーンインフラのSIB等に投資が集まるのか</b>疑問である。<b>ガイドラインにて扱う資金調達手法を今後どのように普及するかが示されると良い。</b></li> </ul>		
12		<ul style="list-style-type: none"> <li><b>SIBの成果指標は学識者等の研究成果に確実に基づく形とした方が</b>、市民や議会への説得がしやすい。一方で忠実にエビデンスに基づくとなると、中長期間の事業を実施せざるを得なくなる等課題が多く、成果指標の設定にはある程度の割り切りが必要になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SIB（みどり版）の成果連動指標の例にて補記</li> </ul>	p.64

# 第1回ガイドライン検討会でのご意見と対応方針

#	カテゴリ	ご指摘	ガイドライン作成に向けた対応	対応ページ
13	中間支援組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体が中間支援組織の組成・運営等に係る提言を国に挙げることは難しいため、<b>国が自治体の課題を拾い上げられるよう、国から積極的にコミュニケーションを図るべき</b>である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「GI事業の資金調達における中間支援組織の位置づけ」にて、国が自治体に対し「アドバイス・人材派遣」等で支援する旨を追記</li> </ul>	p.72
14		<ul style="list-style-type: none"> <li>地方銀行が中間支援組織を担うことがビジネス上許容されないケースも少なくはないと考えられる。YMFGでは「地域への経済インパクト」を重視しており、こうした<b>単純なビジネス的以外の視点も記載</b>したほうが良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規スライドにて、第三者評価の点を記載</li> </ul>	p.72
15		<ul style="list-style-type: none"> <li><b>金融庁にて、地域金融機関が中間支援組織を担う際の課題を整理済み</b>（ビジネスとしての収益不足と、人材不足）であり、確認いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織の組成のポイントの一つとして「資金」「人材」について記載</li> </ul>	
16		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ごとに成果指標が大きく変わってしまうと事例ごとの比較ができないため、<b>科学的な知見を集約し統一的な成果指標の基準</b>を作り、またそういった<b>基準を取りまとめる大きな中間支援組織を一つ組成</b>するとよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「さいごに」のスライドを追加し、その中に補記</li> </ul>	p.76
17		<ul style="list-style-type: none"> <li>省庁の支援メニューに、<b>人材派遣を行う総務省の支援制度</b>も盛りこむべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査し、中間支援組織支援メニューに追記</li> </ul>	別添資料